

電子申告「eLTAX」（エルタックス）ご利用のご案内

根室市では、平成25年11月25日より、eLTAXによる市税の電子申告の受付を開始しております。



地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
※ eLTAXは、地方公共団体で組織する「一般社団法人地方税電子化協議会」が運営しています。

eLTAXのメリット

事業所や自宅などからインターネットにより手続きができます。
よって、窓口持参、郵送の手間がかかりません。
また、インターネットにより複数の自治体への手続きができます。
これまでは、作成した申告書などを各自治体の受付窓口へ提出する必要がありましたが、エルタックスを利用すると、電子的な一つの窓口からそれぞれの自治体へ手続きができます。

根室市で利用できる手続き

税目	内容
個人住民税	給与支払報告書（総括表を含む）
	特別徴収に係る給与所得者異動届出書
	普通徴収から特別徴収への切替申請
	退職所得に係る納入申告及び特別徴収票または特別徴収税額内訳届出
	特別徴収義務者の名称・所在地変更届
※個人の住民税の申告にはご利用いただけません。	
法人市民税	確定申告
	中間申告（予定申告）
	修正申告
	法人設立届、設置届
	異動届
固定資産税（償却資産）	固定資産税（償却資産）の申告

利用方法

初めてeLTAXを利用する場合は、事前準備やeLTAXホームページから利用の届出が必要となります。
詳しい内容及び手続きについては下記をご確認下さい。

- eLTAXホームページ (<http://www.eltax.jp/>)
- eLTAXヘルプデスク
電話番号 0570-081459（ハイシンコク） 全国一律市内通話料金
IP電話やPHSなどをご利用の場合：045-759-3931 通常通話料金
- 受付日 月～金（土・日・祝祭日、年末年始12/29～1/3は休業）
- 受付時間 8:30～21:00